

新潟県教育委員会による第1回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

新潟県教育委員会は、本県の児童生徒に関わるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。その一環として、教育委員会が全県の各校を訪問し、いじめ対策の現状点検と改善指導を行いました。

本校における点検と改善指導を下記に記しました。

記

1 日時 令和元年7月19日（金）15：00～16：30

2 内容 書類点検、協議

3 指導内容

①アンケートについて

・自宅で記入させるのは良い方法である。記名式に加えて無記名式も1回取り入れるよう指導。

②生徒面談について

・面談は担任だけでなく、生徒が希望するならば担任以外の教員とも面談できるような工夫も考えられる。

③その他

・PTA総会時の保護者宛の文書に、「いじめの定義」を入れて理解を求めている点はよい。

・いじめの件数が多いのは問題ではない。見逃さないことが大事である。

・進路決定の時期や進級トラブルなどの時に、生徒の心の動きを特に注意する必要がある。

・生徒自身が自分で抱え込むことなく、SOSを出しやすい環境を作ることが大事である。

・SNSの使い方指導は「アイディアは教員が、行動は生徒自身の手で」が大事である。

今回の指導を生かし、今後もいじめを許さない学校づくりに向け、職員間で情報を共有し、組織的に対応してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。